

# 地方会の WEB 開催について

2020 年 11 月 6 日改訂

## 1、はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大の影響を踏まえ、3 月末から 4 月ごろに開催予定であった地方会は軒並み中止または延期という対応をしている。また、2020 年 6 月 4 日から 7 日にかけて開催する第 119 回日本皮膚科学会総会においても WEB 開催を行うこととなった。そのことから、いくつかの地方会より WEB 開催の申し出があり、地方会での WEB 開催における指針を以下に示す。

## 2、具体的な条件・要件について

①対象の学会：日本皮膚科学会の地方会

②実施の期間：COVID-19 の影響により現場開催が難しいと考えられる期間。そのため、状況によっては期間を延長することも考えられる（現時点では具体的な期間を示すことはできない）。

③講演の形式：Live 形式のみとする。オンデマンド配信は不可とする。

\*なお、WEB 開催では皮膚科領域講習のみとし、共通講習は実施しないようにすること。

④開催の準備：システムに関する費用や準備は各地方会が用意・負担すること。

⑤参加対象者：第 119 回総会では仮に発表者であっても、日本皮膚科学会の会員でなければ提出した講演内容を当日閲覧できない、というセキュリティ基準を設定している。そのことから、地方会での開催においても発表者、座長、聴講者はすべて日本皮膚科学会の会員に限定する。ただし、主催地方会の推薦・承認を受けた発表者、座長の場合は、この限りではない。

⑥同意事項 A：WEB 開催で最も注意しなければいけないのは、「情報流出」の危険性である。そのため、主催地方会は参加する方全員に対して「本地方会の聴講にあたっては、録音・録画しない」という誓約を個別にとることとする。また、誓約の取得方法は、書面でもメールでもどのような方法でも可能とする。

⑦同意事項 B：発表者、座長が WEB 配信へ同意することを、記録の残る形（同意書など）で同意を得ること。また、日皮会の「発表に必要な手続き」「プライバシー保護指針」に沿った発表であることを、筆頭著者が確認し記録を残してもらうこと。

⑧注 意 事 項：患者さんから発表についての同意を改めていただくことも場合によっては考慮いただく。万が一、情報流出をした際に患者さんを同定できる可能性が高まる稀少疾患（その県に数人しかいない症例など）や比較的特異な記述・臨床写真（居住地や所属団体が推測できるなど）を含む症例報告は、WEB 開催では推奨しない。

⑨そ の 他：円滑な WEB 開催のため、出来る限り発表者と聴講者の間での質疑応答があることが望ましい。

⑩単位の取得：機構制度の方、学会制度の方ともに参加ログをもって単位を付与する。なお、参加ログとは下記を満たすこと。

「誰が」、「どの講演を」、「いつ聴講開始し、いつ聴講終了したか」のログを取得する。日本皮膚科学会事務局への提出フォーマットは別に示すエクセルを参照すること。出席者データの提出方法や時期などは通常の現地開催に倣うものとする。